

# 規制改革ホットライン検討要請項目の現状と対応策

更に精査・検討を要すると認められる事項については、規制改革推進会議(各ワーキング・グループ)において対応します。

※「ワーキング・グループにおける処理方針」欄の記号(◎、○、△)については、所管省庁の回答をもとに、各ワーキング・グループが以下のとおり判断したものです。

◎:各ワーキング・グループで既に検討中又は検討を行う事項

○:所管省庁に再検討を要請(「◎」に該当するものを除く)する事項

△:再検討の要否を判断するため、事務局が提案内容に関する事実関係を確認する事項

受付番号	受付日	所管省庁への検討要請日	内閣府での回答取りまとめ日	提案事項	提案の具体的内容	提案理由	提案主体	所管官庁	所管省庁の検討結果				ワーキング・グループにおける処理方針
									制度の現状	該当法令等	対応の分類	対応の概要	
020705002	2年 7月05日	2年 8月6日	9月25日	レジ袋有料化の見直し	一律のレジ袋有料化義務化を撤廃する。	新型コロナウイルス対策として、諸外国ではレジ袋無料化を実施している。一方、日本においては東京への第二波到来に合わせるかのように、有料化を実施した。衛生面が懸念される買い物袋を利用促進することにより、物流関係者や販売員への健康被害が懸念される。このため、一律のレジ袋有料化を廃止する。ただし、店のスタイルにより有料化を継続することは、否定しないこととする。	個人	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省	令和元年5月に策定された「プラスチック資源循環戦略」において、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための重点戦略の一つとしてリデュース等の徹底が位置づけられ、その取組の一環としてレジ袋有料化義務化(無料配布禁止等)を行うことで消費者のライフスタイル変革を促すことを目指す旨が記載されました。その実現のため、小売業に属する事業者を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(平成18年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第1号)において、プラスチック製の買物袋の排出の抑制を促進するための事業者の取組として、プラスチック製買物袋を有償で提供することを規定する等の措置を講じました。	小売業に属する事業者を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(平成18年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第1号)	その他	プラスチックは、非常に便利な素材である一方、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。今回のプラスチック製買物袋の有料化をすることで、普段何気なくもらっているレジ袋について、それが本当に必要なかを考えていただき、ライフスタイルを見直すきっかけにすることを目的としております。ご指摘の衛生面の御懸念については、小売業関係の業界団体が策定した「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」において、不特定多数の方による接触を回避するべく、顧客に対し、マイバッグへの袋詰めは顧客自身で実施することや、買物への外出時や帰宅時にマイバッグの洗浄や消毒をすることについて協力を呼び掛けることとされております。また、政府としては、消費者の皆様へ「お買物エチケット」ご協力のお願として、マイバッグへの袋詰めは自分で行っていただくことや、使用前後で洗浄・消毒をお願いしているところです。	